

はじめに

本市は、昭和25年に全国に先駆けて「鈴鹿市工場設置奨励条例（現鈴鹿市工業振興条例）」を制定し、積極的な企業誘致政策を展開してきたことにより、自動車関連を始め、現在の本市の産業構造を方向付ける主要な企業の立地により「ものづくりのまち」として発展してきました。

そのような都市としての特徴から、本市の外国人人口は、南米の日系人によって増加したのを皮切りに、「技能実習」や「特定技能」の創設や対象分野の拡大を経て更に増加し、令和6年2月末現在で、約20万人の総人口に対する外国人の占める割合は、約5%と高い数値を示しています。

外国人人口が増加する過程において、本市では、地域コミュニティでの外国人に対する日本語教室が運営されるなど、ボランティアによる多文化共生の活動の輪が広がりました。また、行政と教育機関の連携した取組によって、外国人生徒の高校進学率は高い水準を保っており、様々な多文化共生の施策による成果が見られます。

しかしながら、コロナ禍を経て、本市では外国人人口の増加に加え、多国籍化も進展している中、地方都市における多文化共生を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、外国人市民をいかにして地域の「生活者」として受け入れていけるかが、今後の施策の重要なポイントとなっています。

このようなことから、本市は、これまでの鈴鹿市多文化共生推進指針を発展的に見直し、新たに「鈴鹿市多文化共生推進計画」を策定しました。

本計画は、「互いの文化的ちがいを認め合い、誰もがいきいきと暮らせる多文化共生のまちづくり」を基本理念とし、その実現に向けた多様な施策を掲げており、多文化共生社会を、行政だけでなく、市民、地域活動団体、事業所及び関係団体の皆様と一丸となって築いていくためのものです。今後とも、本計画の推進に対し、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの貴重な御意見や御提案をいただきました鈴鹿市多文化共生推進計画検討会議に参画していただいた皆様をはじめ、アンケート調査や貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様に対し深くお礼を申し上げます。

令和6年4月

鈴鹿市長　末松則子

